

朝日町財政改革推進プラン（案）概要版

第1 財政改革推進プラン策定の趣旨

本町の財政状況は、毎年、当初予算編成時には財源不足が生じており、その財源対策として財政調整基金を充当してきました。

令和6年度以降については、子どもや高齢者施策など社会保障関係経費の増加や小中学校を始めとした公共施設の老朽化対策など、これまで以上に財政状況は厳しくなる見込みであり、本町が今後も持続的に発展していくためには、安定した財政運営が必要不可欠となります。

本プランは、早期に徹底した収支改善を図る取り組みを実施し、中長期的な収支均衡を図り、将来にわたって効率的かつ安定的な財政構造への転換を目指すべく策定するものです。

第2 財政の現状

1 歳入の状況

- ・町税は令和元年度以降新型コロナウイルス感染症の影響により減少
- ・国県支出金は新型コロナウイルス感染症に係る給付金事業等により令和2年度から大きく増加
- ・地方交付税は増加傾向
- ・繰入金は毎年3~4億円で推移

(単位：百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
町税	1,928	1,949	2,066	2,080	2,231	2,091	2,057	1,971	2,015	2,021
譲与税・交付金	173	243	220	248	256	298	312	369	368	388
地方交付税	508	541	500	415	381	286	543	707	799	796
国県支出金	582	575	629	586	507	608	2,041	1,114	890	632
繰入金	560	447	366	386	365	398	404	319	385	276
町債	685	484	270	298	408	227	486	491	210	118
(うち臨時財政対策債)	(303)	(240)	(187)	(188)	(176)	(104)	(236)	(365)	(106)	(56)
その他	489	449	422	371	366	333	304	226	350	193
合 計	4,925	4,689	4,472	4,385	4,513	4,240	6,147	5,197	5,017	4,424

2 歳出の状況

- ・人件費、扶助費、公債費、普通建設事業費など年々増加傾向

(単位：百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人件費	760	797	822	832	850	906	1,164	1,175	1,191	1,243
扶助費	484	472	494	514	511	537	581	850	625	617
公債費	284	288	290	283	317	321	338	373	384	396
普通建設事業費	800	451	267	341	370	282	542	361	372	143
補助費等	376	392	382	410	335	408	1,580	426	597	471
その他(物件費等)	1,942	2,019	2,000	1,800	1,936	1,592	1,839	1,797	1,715	1,554
合 計	4,646	4,418	4,255	4,180	4,318	4,045	6,044	4,982	4,884	4,424

3 収支の状況

- ・実質収支は1億円から2億円の増で推移
- ・実質単年度収支は増減を繰り返す

(単位：百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実質収支	268	256	207	186	152	170	95	212	124
実質単年度収支	74	36	-21	-127	73	-274	-45	150	-220

4 基金残高の状況

- ・ 財政調整基金は平成 30 年度まで 10 億円程度で推移
- ・ 令和元年度以降新たな行政需要に対応したことにより歳出予算が増大し、残高が減少

(単位：百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
財政調整基金	1,022	1,069	1,098	991	1,099	806	836	869	737	650

第3 財政収支見通し (R6～R10 収支改善実施前)

1 推計の考え方

本町の財政状況は、現在の状況が続けば財政調整基金が減少し、いずれ枯渇することが想定されます。そこで、将来にわたって効率的かつ安定的な財政構造への転換を図るための具体案を検討するため、現時点での財政収支見通しを以下の考え方で推計を行います。

◎ 全般的事項の考え方

- ① 推計期間は令和 6 年度から 10 年度の 5 年間
- ② 普通会計を対象として推計を実施
- ③ 第 6 次朝日町総合計画実施計画を反映し、所管課単位で推計を実施
- ④ 人口増加率は毎年 1 % とする
- ⑤ 推計が困難な項目は令和 5 年度当初予算と同額

2 歳入

歳入総額は年度によって増減はありますが、国庫支出金や町債等の特定財源の増減によるもので、一般財源では、町税において令和 6 年度に大規模事業者の操業開始に伴う法人町民税や固定資産税の増収や人口増による増収を見込んでいます。一方で地方交付税は税収が増えれば減額されるため、一般財源の総額は令和 10 年度までの 5 年間、ほぼ同水準で推移するものと推計しています。

(単位：百万円)

区 分	R4 (決算額)	R5 (当初予算額)	R6	R7	R8	R9	R10
一般財源等	3,288	3,260	3,512	3,487	3,545	3,543	3,548
特定財源	1,729	1,163	925	997	1,561	1,045	848
合計①	5,017	4,423	4,437	4,484	5,106	4,588	4,396

3 歳出

人件費、扶助費、公債費は法令等で支出が義務付けられた経費であり、節減することが難しい経費で、職員の定年延長等に伴う人件費の増などにより、年々増加する見込みです。一方**その他の経費**については、年度ごとに増減が見られ、**普通建設事業費**においては、公共施設の長寿命化改修などの経費によって大幅に増加しています。その他の経費は、町の判断により事業の中止や先送りが可能な経費であることから、計画的な事業の実施が求められます。

(単位：百万円)

区 分	R4 (決算額)	R5 (当初予算額)	R6	R7	R8	R9	R10
義務的経費	2,200	2,290	2,375	2,404	2,424	2,440	2,455
その他の経費	2,684	2,133	2,314	2,305	2,898	2,294	2,074
合計②	4,884	4,423	4,689	4,709	5,322	4,734	4,529

4 収支

各年度の収支不足額を財政調整基金で補填していくと、令和8年度には基金が枯渇し、令和10年度までの累計で約3億2千万円の不足が生じています。

(単位：百万円)

区 分	R5	R6	R7	R8	R9	R10
収支 (①-②)	0	▲ 252	▲ 225	▲ 216	▲ 146	▲ 133
財政調整基金残高	650	398	173	▲ 43	▲ 189	▲ 322

第4 財政改革推進プランの考え方

1 プランの位置づけ

本プランは、将来にわたって持続可能な行財政運営への転換を図るため策定するもので、各年度の予算へ反映させ、他の関連計画と整合を図りながら効率的かつ効果的に事業を実施し、総合計画に掲げる基本目標を達成できるよう努めます。

2 計画期間

計画期間を令和6年度から令和10年度の5年間とし、集中取組期間を令和6年度から令和8年度の3年間とします。

ただし、令和5年度から実施できるものについては、早期に取り組みます。

3 プランの目標

今後の財政収支見通しでは、令和8年度には財政調整基金が枯渇する見込みとなっているため、本プランの目標を**実質単年度収支について、令和8年度より黒字化**とし、**財政調整基金について、令和8年度末5億円の確保**とします。

第5 財政改革の個別取組事項

1 これまでの取組

これまで、厳しい財政状況の中、総合計画に掲げた諸施策を推進するため、

- ① 事業の「選択」と「集中」の実施
- ② ふるさと寄附金返礼品の充実
- ③ 旅費日当の支給停止及び特別職期末手当支給率の抑制
- ④ 議員報酬の抑制

を実施してきました。

2 今後の取組方針

本プランの目標を達成させるための具体的な取組方針を以下のとおりとします。

◎ 基本的な考え方

- ① 歳入歳出の両面から徹底的に見直す
- ② 原則、短期間で取り組むが、中長期にわたり改善が必要なものは計画的な取組みとする
- ③ 徹底した事務事業の見直しを検討する
- ④ 事業の縮小、延期・先送り、廃止を検討する
- ⑤ 町民生活への影響度を考慮し、メリハリをつけて検討する

3 具体的な取組・スケジュールと年度別効果額

収支改善に向けた具体的な取組みについて、令和6年度から令和10年度の5年間の効果額は、以下のとおりです。

(1) 歳入の確保

① 受益者負担の適正化

【効果額：8,000千円】

行政コストの縮減を図りつつ、サービス提供に係るコストと料金とのバランスを検証し、受益者負担の適正化を図ります。

《主な取組事項》

- ・施設利用料の見直し
- ・水道料金の見直し
- ・下水道料金の見直し
- ・保育料の見直し

② 町有財産の有効活用

【効果額：50,000千円】

町有財産の有効活用の検討及び遊休資産の売却を進めます。

《主な取組事項》

- ・未利用町有地の有効活用

③ その他の確保策

【効果額：94,765千円】

ふるさと納税の推進や広告収入の拡大など新たな歳入確保策を検討します。

《主な取組事項》

- ・ふるさと寄附金の拡大
- ・減債基金の活用
- ・滞納整理の推進
- ・企業版ふるさと納税の推進

(2) 歳出の抑制

① 人件費の抑制

【効果額：128,405千円】

事務事業の見直しや簡素・効率的な組織改編により人員体制の見直しを行うとともに、職員手当の適正化などにより人件費の抑制を図ります。

《主な取組事項》

- ・人件費の縮減・適正化（特別職期末手当支給率抑制の継続及び給料の一部縮減）
- ・人件費の縮減・適正化（一般職等地域手当の段階的見直し）
- ・人件費の縮減・適正化（一般職時間外勤務手当の縮減）
- ・退職者不補充による人員体制の見直し
- ・会計年度任用職員の人員体制の見直し

② 補助金の見直し

【効果額：37,408千円】

補助事業の公益性、行政関与の必要性、さらに効果や妥当性を再検討し、町財政状況を勘案した見直しを図ります。

《主な取組事項》

- ・耐震シェルター設置事業補助金の廃止
- ・社会福祉協議会運営補助金の見直し
- ・葬祭費補助金の見直し
- ・学童保育事業補助金の見直し
- ・福祉活動専門員及び専任職員補助金の見直し

③ 事務事業費の見直し **【効果額：88,148千円】**

長年固定化された事務の執行方法やサービス水準の適正化を図り、事務を効果的・効率的に執行するため、すべての事務事業についてゼロからの見直しを図ります。

《主な取組事項》

- ・人材派遣委託料の縮減
- ・保健福祉センター運営委託料の見直し
- ・児童館運営委託料の見直し
- ・町民プールの休止
- ・企画展の縮減

④ 普通建設事業費の抑制 **【効果額：221,064千円】**

集中取組期間中は、継続事業や緊急対応・法的対応が必要なものを除き原則凍結とし、集中取組期間終了後における町財政事情を勘案し、選択と集中により取り組みます。

《主な取組事項》

- ・事業実施年度の変更（小学校等中規模改修事業、公民館等屋根防水工事などの計画期間後への先送りを含めた実施年度の変更）
- ・新庁舎建設事業の検討（将来的な財政負担を考慮に入れ、建設時期の検討）

⑤ 繰出金の抑制 **【効果額：48,063千円】**

特別会計や企業会計においても事務事業の見直しを図り事業費の縮減に努め、繰出金の抑制を図ります。

《主な取組事項》

- ・介護保険特別会計繰出金の縮減
- ・下水道会計繰出金の縮減

⑥ その他の抑制策の検討 **【効果額：194,517千円】**

特定目的基金の活用や定例的な予算計上の見直しなど歳出抑制策を検討します。

《主な取組事項》

- ・物件費の縮減
- ・道路等維持修繕工事の縮減
- ・地籍調査測量業務の見直し
- ・計画策定業務委託の見直し
- ・システム関連経費の見直し

第6 プラン実施後の財政見通し

収支改善実施前の財政収支見通しに具体的取組による年度別効果額を反映させ、プラン実施後の財政見通しを推計した結果は以下のとおりです。

1 歳入

(単位：百万円)

区分	R4 (決算額)	R5 (当初予算額)	R6	R7	R8	R9	R10
一般財源等	3,288	3,260	3,512	3,487	3,545	3,547	3,548
特定財源	1,729	1,163	853	903	884	877	896
合計①	5,017	4,423	4,365	4,390	4,429	4,424	4,444

2 歳出

(単位：百万円)

区分	R4 (決算額)	R5 (当初予算額)	R6	R7	R8	R9	R10
義務的経費	2,200	2,290	2,357	2,376	2,387	2,380	2,384
その他の経費	2,684	2,133	2,121	2,079	2,020	2,012	2,036
合計②	4,884	4,423	4,478	4,455	4,407	4,392	4,420

3 収支

(単位：百万円)

区 分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
【取組実施前】収支	0	▲ 252	▲ 225	▲ 216	▲ 146	▲ 133	▲ 972
収支改善効果額	-	139	160	238	178	157	872
収支 (①-②)	0	▲ 113	▲ 65	22	32	24	▲ 100
財政調整基金残高	650	537	472	494	526	550	-

《総括》

収支改善の取組みにより、令和6年度から令和10年度までの5年間で約8億7千万円の収支改善効果を見込んでいます。収支改善後の収支は令和6年度と7年度は赤字となっていますが、令和8年度以降は黒字となり、プランの目標に掲げる「令和8年度からの実質単年度収支黒字化」が図られるものと考えています。また、財政調整基金の残高は、令和7年度に約4億7千万円まで減少するものの、令和8年度に約5億円、令和10年度には約5億5千万円と、一定の水準の基金残高が確保される見込みです。

本プランでは現時点での税収見込みや国の制度を基に策定していますが、今後、社会経済情勢や制度改正、さらに新たな行政需要に的確に対応するため柔軟な財政運営が求められます。特に、当町では大規模事業者の操業開始や宅地開発に伴う転入者の増など、税収見込みにおいて大幅な変動要素が想定されます。今後の財政運営においては、これらの変動要素を的確に踏まえたうえで収支改善の取組みを着実に実施していく必要があります。

第7 プランの進行管理と公表

プラン進行にあたっては、個別取組事項ごとに取組実績の効果検証を行い、財政改革推進プラン検討会において全体の評価・課題分析を行います。

今後、社会情勢等の変化によって財政状況への影響が生じた場合は、必要に応じてプランの見直しを行います。

なお、各年度の取組実績や見直し状況等については、町ホームページなどで公表します。